

講習会受講料一覧表

令和1年10月1日改正

消費税の改正に伴い、10月1日以降開催の講習会受講料、テキスト代が改正になります。消費税は講習開始日の税率で取り扱いますので、事前にお支払いされ差額が生じた場合別途申し受けますのでご了承ください。

単位：円

10%消費税込み () 内は税抜き価格

講習名 (技能講習)		受講料	テキスト代	合計
玉掛け技能講習	15H	19,250 (17,500)	1,650 (1,500)	20,900
	16H	20,900 (19,000)	1,650 (1,500)	22,550
	19H	23,100 (21,000)	1,650 (1,500)	24,750
フォークリフト運転技能講習	11H	22,000 (20,000)	1,650 (1,500)	23,650
	31H	31,900 (29,000)	1,650 (1,500)	33,550
小型移動式クレーン運転技能講習	16H	35,750 (32,500)	1,705 (1,550)	37,455
	20H	39,600 (36,000)	1,705 (1,550)	41,305
高所作業車運転技能講習	12H	36,850 (33,500)	1,650 (1,500)	38,500
	14H	37,950 (34,500)	1,650 (1,500)	39,600
ガス溶接技能講習	13H	13,200 (12,000)	880 (800)	14,080
車両系建設機械運転技能講習				
整地・運搬・積み込み用及び掘削用	14H	44,000 (40,000)	1,650 (1,500)	45,650
	38H	82,500 (75,000)	1,650 (1,500)	84,150
解体用	5H	19,800 (18,000)	1,650 (1,500)	21,450

単位：円

10%消費税込み () 内は税抜き価格

講習名 (特別教育)	会員	非会員
クレーン運転特別教育	13,200 (12,000)	16,500 (15,000)
職長・安全衛生責任者教育	13,200 (12,000)	16,500 (15,000)
フルハーネス型墜落制止用器具取扱い特別教育	9,350 (8,500)	11,000 (10,000)